

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191300041		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホームさかほぎ		
所在地	岐阜県加茂郡坂祝町黒岩165-1		
自己評価作成日	令和6年9月15日	評価結果市町村受理日	令和6年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2191300041-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和6年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット9名の小規模の利点を活かし、アットホームでご利用者同士の交流が図りやすく、馴染みの関係が構築され、ご自由に過ごしていただける事で家庭と変わらない生活を追及している。地域との交流は、傾聴ボランティア、レクボランティアなど楽しみをもって参加いただくことで、脳の活性化を促す手法を取り入れている。ホーム内では、ご利用者との会話の中からヒントを得て、季節感を感じる作品作りやおやつ作りなど毎月行う事で楽しみのある時間を提供している。記録の保存、共有化のため法人全体で「ケアカルテ」を取り入れ業務のスマート化、質の向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

様々な福祉事業を展開している法人の理念及び事業所の理念の下で、利用者は地域住民と馴染みの関係を継続しながら、暮らすことが出来ている。法人施設と合同で開催する季節の行事やレクリエーション等では、利用者間の交流も支援している。事業所は、全職員で利用者の日々の記録や情報を共有し、統一した支援を行なえるよう取り組んでいる。また、個々に学べる研修システムの導入により、それぞれが納得できるまで学ぶことができ、事業所全体の介護力を高めている。家族からの電話を直接、利用者に代わって話せるよう支援するなど、本人と家族の関係を支えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	慈恵会基本理念を毎週月曜日に職員全員で唱和し、その都度理念を共有している	法人理念、グループホーム理念を職員の目につきやすい場所に掲示し、職員会議でも振り返りながら共有している。常に利用者の立場に立ったサービスの提供を目指し、利用者の笑顔を引き出す支援を実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は併設施設の行事等や町主催の行事にも積極的に参加する事で地域の一員としての交流を図っていたが、コロナ禍となり交流は難しくなっていた。5類となり、少しずつではあるが、交流を兼ねた行事に参加できるようになってきている。	コロナ禍で自粛していた行事やボランティアの受け入れを少しずつ再開している。法人合同行事では、利用者が顔馴染みの人と会話を楽しんでいる。地域行事の見学や保育園の七夕コンサートの招待を受け、参加している。	コロナ禍で、地域との交流を自粛していたが、少しずつ再開できている。以前のように併設施設の行事に地域住民が参加できるよう、具体的な取り組みを検討中である。実現に期待したい。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	役場福祉課・民生委員・保育園園長・家族代表等の参加で2か月に1回開催、事業運営報告や最近の様子を報告を行い様子を見て頂くほか、自由に意見交換を行う事でサービス向上に努めている。	隔月に開催する運営推進会議は、行政、民生委員、保育園園長等が参加し、行事報告や今後の取り組みについて意見交換している。関係者からの助言を得ながらサービスの向上につなげている。居室での面会可能についても報告している。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の他、毎月町内の事業所連絡会議に出席、利用者様の状況や待機者について報告している。	介護保険制度の動向や地域高齢者の現状について意見交換を行っている。行政主催の事業所連絡会議に参加し、意見交換を行いながら、地域との連携を深めて協力関係を築くよう努めている。毎月、地域の事業所連絡会議にも出席している。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束に関する勉強会を開催し、身体拘束についての理解を深める事で、身体拘束の無いケアを実践している。夜勤帯の安全確保できない時以外は自由に入りできるように開放している。	身体拘束廃止委員会を定期的に開催している。全職員で身体拘束の弊害についても話し合い、拘束ゼロの支援を行っている。施錠については、安全面に配慮して夜間のみ実施し、昼間は施錠せず、利用者を見守っている。現在、拘束が必要な利用者は無い。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての勉強会を開催する事で、虐待についての理解を深め虐待防止に努めている。	虐待防止検討委員会を定期的に開催している。虐待防止関連法について、職員全体での研修を重ねている。管理者は、職員と日常的にコミュニケーションを図りながら、ストレスを抱えないようサポートし、利用者の身体に傷やアザがないか、目配りも行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいるが、現在は該当する人がいない。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書の取り交わしについては、事前面接さらに入所時にも十分な説明を行っている。内容の変更には都度取り交わしを行い、ご家族からの疑問点には質問していただき理解を図っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者、ご家族の意見要望について、面会時に確認する他、毎月の状況報告書にも意見要望をFAX等で送信できるよう記入欄を設けている。又毎年アンケートを実施、いただいたご意見には職員全員で真摯に回答しサービス向上に努めている。	家族の訪問も多く、受診の際にも意見や希望を聞いている。毎月の状況報告書の送付や、利用者の笑顔の写真を掲載したホーム便りでの行事報告等については、家族から感謝の声が届いている。アンケート結果を分析しサービス向上につなげている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや毎月施設長を交えた職員会議で意見交換や提案、ケアの気づき等の意見交換を行っている。職員からの意見、提案をホームの運営に活かしている。	管理者も日常的に現場に入り、職員の意見や希望をいつでも把握できる環境である。職員からの提案や気づき等を職員会議で話し合い、検討しながら速やかな改善に繋げ運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	ストレスの要因について気を配り、職員同士の人間関係を把握するようにして、実績・努力・業務状況の確認に努め、向上心や勤労を推奨している。又ストレスチェックの実施等、メンタルヘルスにも配慮を行っている。	職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに配慮し、働きやすい職場環境作り、就労条件の整備に取り組んでいる。職員の休憩室もある。育児や介護を抱える職員も、ストレスなく安心して働けるよう支援している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修委員会を構築し、新人・中堅・中堅フォロー・リーダー研修等の習得段階に応じてコースを設定している。外部研修、法人研修の取り組みには、ズームでの研修を行うように勤務調整を行い参加を可能にしている。	職員を育てる取り組みは、法人の徹底した方針であり、一人ひとりの力量や希望を把握し研修機会を確保する環境を整えている。研修委員会があり、外部研修や法人研修など、職員が勤務調整を行いながら自由に学べるよう、ZOOM研修も実施している。	全職員が研修に参加できるよう受講方法を工夫している。できれば、研修受講後の感想やレポートなどをまとめた記録作りも、今後の参考になると思われる。検討に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人グループホーム7事業所が「向上委員会」として2か月に1回サービスの質や、コンプライアンス等に関する情報交換や学習会を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の生活歴や心身の状況を観察し、共に家事を行い暮らしの中で役割をもていただくことで、ご自身のやりがいの発見を心がけている。又、ご利用者同士の助け合いが自然に行えるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者が個々にしたい事、できる事を日常会話やご家族からの情報、収集し把握している。その日の気分にあったアクティビティなども個々の意見に配慮し支援している。	個別ケア時の利用者の何気ない仕草や会話の中で意向を把握し、希望が叶うよう職員間で話し合いながら支援している。様々な場面で、利用者が自己決定できるような声かけを心がけ、本人本位の支援を行うよう努めている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングと、ご利用者・ご家族の意向を伺い、双方の意見を反映したご利用者主体の介護計画書を作成している。又3か月毎の評価を行い、状態の変化に応じ随時見直しを行っている。	ケアプランに沿った支援内容や利用者の状態を詳細に報告し、家族の意見や要望を聞いている。3か月毎の介護計画の見直しの際には、さらに支援内容と経過を分析し、次の計画作りにつなげている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ケアプランに沿った経過記録を残し、モニタリング、評価に反映し次のケアプランに活かす努力をしている。又、体調変化等に対して、ご家族との連絡を密にし最善の方法を検討している。	利用者の個別記録はタブレット端末に入力している。変化のあった事項については、赤字表記で見落とすことなく確認できるよう工夫している。また、口頭でも伝え合い、全職員で情報を共有している。利用者の体調の変化時には、家族との連携強化を図っている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の状況などは変化が見られることもあり、その都度ニーズに合わせた対応ができる様に務めている。	法人と常に連携し、個別支援が必要な場合は家族相談しながら臨機応変に対応している。リハビリ体操なども、利用者の状態を見ながら、専門職の助言と指導を受け、柔軟に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れや民生委員の方などと、日頃より交流し、豊かな暮らしを提供できるように支援している。事業所連絡会議や外部研修などで、地域資源に関する情報収集を行っている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力により在宅時より通い慣れた医療機関への受診、通院を行っている。事情により受診が出来ない場合は、往診を依頼している。又主治医と情報提供書で連携を図っている。	契約時に、かかりつけ医についての方針を説明し本人・家族が選択をしている。受診は家族同行を基本としているが、緊急時は、事業所が対応し、受診結果は家族と共有している。家族の希望によっては、かかりつけ医の往診も受け入れている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先のソーシャルワーカー、主治医、看護師との情報提供書、看護サマリー等で連携を取っている。入院先は定期的に見舞うようにしてご家族と共に情報を交換しながら退院の支援に結び付けている。	入退院の手続きは管理者が行い、利用者の情報を提供した上で医師や看護師等と連携を図っている。利用者が早期退院できるよう、家族と関係者が話し合いながら、事業所は受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期については、入所前に事業所の方針をご利用者・ご家族に十分に説明し、了承を得ている。医療依存度の高い方には、退去してもらう方針である。退去後の受け入れ確保等、ご利用者・ご家族が安心していただけるように支援している。	契約時に、重度化や終末期の対応について、利用者・家族に説明し、同意を得ている。利用者の状態変化時は早い段階で関係者で話し合っている。看取りは行っていない為、医療機関や適切な施設への移行など、情報を提供し安心して終末期が過ごせるよう支援している。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルの常備、ご利用者の急変や事故発生時に備えて併設看護師から応急手当の方法や初期対応の指導を受け、いざという時に即応できるように準備している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	行政や地元自治会と合同で、夜間や風水害等を想定した訓練には参加するように努めている。運営推進会議などでも報告を行っている。3日分の備蓄も蓄えている。	夜間想定を含めて、法人施設と合同で防災訓練を行っている。緊急時における利用者の移動方法及び移動時間、職員の連絡体制や参集時間の把握等についても話し合っている。備蓄の点検も適切に行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者個々の人格、尊厳を尊重する事を基本に、プライバシーの確保、人生の先輩として敬意を込めた関わり方を心がけている。又毎月接遇目標を設定し、資質向上に努めている。	職員は、利用者の人格尊重とプライバシーの確保について、外部研修やオンライン研修等で学んでいる。常に傾聴を心がけ、利用者が安心して過ごせる支援に努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご利用者の思いや希望を表現できる環境を作るように努め、遠慮のない生活を送っていただけるように支援している。意志表現の困難な方には、表情をみて寄り添える支援をしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで1日を過ごしていただいている。家事手伝い、散歩、ぬり絵やレクなどご利用者の希望に沿ってその人らしく過ごしていただけるように支援している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出しには主にネットスーパーを利用している。食事の下ごしらえや配膳などを一緒に行うことで、食への意欲も沸き、話題作りにもなる。又、季節の食材を使った献立や郷土料理なども取り入れている。	法人の栄養士が作成した献立で、旬の食材を使って職員が手作りしている、利用者も出来ることを手伝い、おやつ作りなどは、みんなで作る喜びを味わっている。利用者一人ひとりの食べるペースは違うが、急かすことなく見守りながら支援している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事量・水分量の摂取量を把握し、必要な方には、栄養補助食品を摂っていただいている。栄養士が立てた献立を元に栄養バランスの摂れた食事が摂取できている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け見守りを行っている。自己にて困難な方には介助を行い清潔保持に努めている。又訪問歯科による口腔ケア等において口腔内の状態を良好に保てるようにしている。	食後の口腔ケアを日課とし、出来ない部分は介助し、自立支援を目標に見守っている。各居室に洗面台が設置され、個々に清潔保持に取り組むことができる環境である。歯科医による治療については、家族と相談している。	

岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄リズムを尊重し、尿意を訴える事が困難な方には適切な時間に職員が誘導を行い、排泄介助を行っている。介助が必要な方には、配慮を行いながらの対応を行っている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は基本的に週3回以上で、希望があればそれ以上でも対応している。菖蒲湯、ゆず湯等季節を感じる入浴も取り入れている。通常は入浴剤を使用し温泉気分を楽しまれている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣やその時々状況に応じて自由に休息していただいている。又夜間も希望の時間までテレビを観るなど自由に過ごし穏やかに言持ちが休めるようにしている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の目的、用法など理解しており、ご自分で服用できない方には確実に飲んでいただけるように、飲み忘れの無いように支援している。又、日常の様子観察、バイタル測定等からの薬の服用、副作用に注意を払っている。	薬は、管理者及び職員が一定の場所に保管している。目的・用法は全職員が把握し、服薬変更時は、管理者が全職員に周知し、利用者の様子を細やかに観察している。服薬支援時は、飲み終わるまで、利用者に付き添い、口内に残っていないか、洋服に付いていないか、細かく点検している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や力を活かした役割を考え、個別に合った家事手伝いをしていただいている。又レクなどを通して楽しみや気分転換のできる支援を行っている。楽しみや張りのある生活が送れるように支援している。	職員は、利用者の生活歴や経験を参考に、関心のありそうな作業を提案し、張り合いや喜びを見出す支援に取り組んでいる。職員も「助かります。ありがとうございます」の声を心がけ、家族からは、職員の支援に感謝する声が届いている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や季節に配慮しながら、散歩を行っている。地域の行事などには参加できるように努めている。又自宅に帰りたい等希望がある時には、ご家族と連携し可能な限り実現できるように努めている。	利用者の健康状態や天候を見ながら、法人施設の広い敷地で散歩を楽しんでいる。利用者同士が知人である事も多く、会話を楽しんでいる。利用者が家族と外出する機会も増えている。今後は、自粛していた外出支援を進める方向としている。	

岐阜県 さわやかグループホームさかほぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在自己管理できる方がいない。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があればその都度対応し、ご家族からの電話の取り次ぎお話をしています。又誕生日には、お祝いの写真と一言メッセージ、年賀状などを送りご家族にお知らせしています。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室と共有空間はご利用者と共に毎日掃除を行い、快適な環境を整えている。木のぬくもりのある建物で天井の斜光も優しい。ご利用者が自分の力で動けるよう手すりを設置し、障壁のない空間を確保している。廊下には作品や毎日の様子を撮った写真を掲示し当時を思い出して頂いている	天井が高く開放的である。空調管理を整え、清潔感ある環境となっている。窓越しに季節感を味わうこともできる。利用者と職員が合同で作成した作品や写真を掲示している。食事の場所と寛ぐ場所が区別されているが、食事の場所への移動もリハビリになると捉え、手すりを使って自由に行動することができる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のテレビはホールにあり、いつでも自由にみる事ができる。一人になりたいときには自室で過ごせる時間の確保にも配慮している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々に写真や作品などを飾っている。思い入れのある物を居室に配置する事で安心して居心地よく過ごせるような工夫をしている。居室の入り口には、ご自分の部屋と認識できるように木の表札をかけている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者が自分の力で動けるように手すりを設置し、障壁のない空間を確保している。又動線を妨げないように家具等物品の配置に注意している。		